

# 認定書

国住参建第 1061 号  
令和 4 年 6 月 27 日

東洋シャッター株式会社  
代表取締役社長 岡田 敏夫 様

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 112 条第 19 項第二号（防火設備等の作動性能等）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号  
CAS-1179
2. 認定をした構造方法等の名称  
単板ガラス [網入板ガラス又は耐熱結晶化ガラス] 入鋼製両開き戸（片側常閉） / 複合防火設備（準耐火構造壁・床付き）
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

（注意） この認定書は、大切に保存しておいてください。